

令和2年第1回臨時教育委員会会議

- 1 日 時 令和2年11月26日(木)
午後1時30分～午後1時59分
- 2 場 所 中央図書館 2階 会議室
- 3 出席者 教育長 山口 武士
教育長職務代理者 小野寺 巧
委員 簗輪 菊雄
委員 深井 美千代
- 4 欠席者 委員 渡部 利枝子
- 5 署名委員 教育長職務代理者 小野寺 巧
- 6 説明職員 教育部長 林 みどり
教育部長 齊藤 宏
教育政策課長 鈴木 誠
学校教育課長 石井 勝博
- 7 事務局職員 教育政策課副課長 池上 和也
- 8 傍聴者 なし
- 9 議題及び議事の概要

日程第一 議事事項

議案第30号 富士見市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に係る意見について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第31号 財産の取得について(児童生徒用情報端末等)

[顛末] 原案のとおり議決した。

会議の進行状況

- 山口教育長 開会宣言（午後1時30分）
本日の出席者は4人であり、定足数に達しております。
- 山口教育長 署名委員に小野寺巧教育長職務代理者を選任します。
- 山口教育長 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本市対策本部会議における会議等の開催判断に基づき、本日の臨時教育委員会会議につきましては、説明員を関係者のみに縮小いたしますが、ご異議ございませんか。
〔各委員賛同〕
- 山口教育長 それでは、本会議を縮小して進行させていただきます。

日程第一 議事事項

議案第30号 富士見市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に係る意見について

【説明】

- 山口教育長 説明をお願いします。
- 林教育部長 提案理由を説明。
- 鈴木教育政策課長 資料に基づき概要を説明。

【質疑内容概要】

- 箕輪委員 スポーツについて市長部局へ移管することにつきましては基本的に賛成です。現実的に生涯学習の中でスポーツを担っていくのは大変だという状況を聞いておりました。今は人生100年時代と言われ、長寿には健康が不可欠であり、健康管理を含めた生涯スポーツを教育委員会のみで担うのは難しいと思います。
市長部局へ移管することで、総合的な政策として実施する必要性が今後、高まっていくと思われるので良いことだと思います。
文化について改正をする条例はあるのでしょうか。
- 鈴木教育政策課長 文化芸術に関する条例で、教育委員会が所管している条例はありません。今回の組織改正による文化芸術に関する条例の改正としては、市長部局における行政組織条例の改正の中で、現在、自治振興部が所管している文化芸術を、協働推進部に変更するという内容のものがございます。
- 小野寺教育長職務代理者 先ほどの説明の中で、「社会教育関係団体及びスポーツ関

係団体の指導育成に関すること」という表現がありましたが、具体的にどのようなことを行っているのでしょうか。

鈴木教育政策課長 現在の生涯学習課の事務分掌に記載されているものですが、生涯学習課では、様々なスポーツ関係団体と連携して事業を進めておりますので、各種団体の振興の一助として関わっていくことを示しております。

山口教育長 指導、支援としましては、スポーツ協会が実施する縄文マラソンなどの運営について相談を受けることや、各種スポーツ団体や大会運営に対する補助金の交付等の支援を行っております。

小野寺教育長職務代理者 市長部局への移管につきましては、スポーツに関することで、市としての健康に対する施策、スポーツを通じた地域活性化、地域振興策のようなものを一体的、総合的に推進していただくことで、より効果的が高まることが期待されるため、異議ありません。

山口教育長 「議案第30号 富士見市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に係る意見について」を提案のとおり議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

山口教育長 「議案第30号 富士見市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に係る意見について」は議決されました。

議案第31号 財産の取得について（児童生徒用情報端末等）

【説明】

山口教育長 説明をお願いします。

齊藤教育部長 提案理由を説明。

石井学校教育課長 資料に基づき概要を説明。

【質疑内容概要】

簗輪委員 Windows 端末については画面サイズが11.6インチと記載されていますが、どの位の大きさでしょうか。

石井学校教育課長 A4用紙位の大きさとなります。

簗輪委員 Windows 端末については、ノート型パソコンのようなイメージでしょうか。

鈴木教育政策課長 Windows 端末については、画面とキーボードが一体となっているもので、360度折り返してタブレットとしても使用できるものになります。iPad 端末につきましては、キーボードが別付けに

なっているものになります。

簗輪委員 更新期間は5年となりますが、例えば小学校3年生で貸与した場合、同じ情報端末を中学校まで使用するのでしょうか、それとも小学校と中学校で別な情報端末になるのでしょうか。

石井学校教育課長 後者の対応になります。小学校、中学校で同じ情報端末を使用するものではなく、情報端末は学校に据え置く形になります。

簗輪委員 情報端末は家に持ち帰り、児童生徒が自由に使えるのでしょうか。

石井学校教育課長 将来的には持ち帰りをする方向で考えておりますが、実施方法については検討をしている段階です。

山口教育長 情報端末につきましては、学習ツールとして必須であるという理念の下、GIGAスクール構想に基づいて整備を進めますが、一方でインターネット依存症や長時間の使用による目を含めた健康を害するような要因についてはまだ研究も不十分であり、児童生徒の健康・安全に十分配慮しながらツールとして使用する考え方が必要と考えます。端末については持ち帰りを前提としていますが、自由に何時間も使わせるのではなく、ルールを定め、学校で指導し、児童生徒に使い方を身に付けさせたいと、自由度を高めていければと考えております。

簗輪委員 人間地区内の教育委員会における情報端末の導入状況について伺います。

石井学校教育課長 文部科学省から今年度中に導入するよう示されておりますので、ほとんどの市町で導入が進められております。

小野寺教育長職務代理者 情報端末を小学校1・2年生と小学校3年生以上で異なる機種にする理由について伺います。

石井学校教育課長 小学校1・2年生では、まずタブレットを触って慣れさせることをメインに考えており、小学校3年生からキーボードを使い、エクセル・ワードなども使えるように考えております。

小野寺教育長職務代理者 来年4月からの導入になりますと、保護者の協力も必要と考えますが、保護者に対してはどのように周知されるのでしょうか。

石井学校教育課長 現在、校長・教頭・教職員・保護者を対象として、どのように順序立て説明を行うか検討しているところでございます。

深井委員 保護者の中には情報端末の使い方が分からない方もいらっしゃると思いますが、保護者や児童生徒への講習会などは検討されているのでしょうか。

石井学校教育課長 保護者に対しては情報端末の使用方法についての講習は行いませんが、GIGAスクール構想による情報端末の導入及び活用の仕方等

について周知する予定です。児童生徒に対しては、学校から使い方を説明し、慣れさせてから持ち帰りをさせるよう考えております。

蓑輪委員 英語については、発音に対する自信の有無が、決定的な違いにつながるとの英語教育関係者の話を聞いたことがあります。授業の中で情報端末を使って発音をしっかりと身に付けるような工夫を検討して頂ければと思います。

石井学校教育課長 使用する教科書にはQRコードがついておりますので、情報端末で読み込むことで発音を聞くこともできますので、そのような活用をすることも考えております。

齊藤教育部長 英語の授業についてはAETがおりますので、英語の発音はAETによりしっかりと行っていくことを考えております。情報端末については、補助的なものとして有効な場面で活用していくように考えております。

山口教育長 「議案第31号 財産の取得について（児童生徒用情報端末等）」を提案のとおり議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

山口教育長 「議案第31号 財産の取得について（児童生徒用情報端末等）」は議決されました。

山口教育長 閉会宣言（午後1時59分）